

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	堺市堺区遠里小野町一丁3番111号
【電話番号】	(072)227-5901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区遠里小野町一丁3番111号
【電話番号】	(072)227-5901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間	第42期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	12,164	12,225	6,501	6,534	23,924
経常利益	(百万円)	291	310	415	446	398
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	172	19	340	336	240
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	-	-	5,592	5,592	5,592
発行済株式総数	(株)	-	-	25,394,380	25,394,380	25,394,380
純資産額	(百万円)	-	-	9,472	9,433	9,547
総資産額	(百万円)	-	-	22,396	21,603	21,607
1株当たり純資産額	(円)	-	-	376.93	375.48	380.00
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	6.85	0.77	13.56	13.41	9.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	42.29	43.67	44.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	426	400	-	-	1,176
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31	242	-	-	16
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	492	41	-	-	531
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	2,555	2,438	2,237
従業員数	(名)	-	-	582	582	576

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載を省略しております。

4 第42期及び第42期第2四半期累計(会計)期間及び第43期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、当社グループの上海莎都餐飲管理有限公司は、平成22年8月19日をもって台湾最大の流通・小売企業の統一超商股份有限公司の100%持分の孫会社である統一超商香港控股有限公司に持分の81%を譲渡いたしました。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（名）	582 [2,847]
---------	---------------

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、自社の店舗で使用する目的で、多岐に亘る品目を生産しているため、同種類の品目毎に示しております。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
肉類	134,305	27.3
たれ・ソース類	132,659	34.1
うどん類	52,859	0.8
惣菜類	33,850	25.2
ハンバーグ類	35,900	63.3
カット野菜	35,843	13.0
餃子類	22,698	23.5
ドレッシング類	4,420	16.2
カレー・シチュー類	3,021	56.3
その他	130,516	39.7
合計	586,075	0.9

(注) 1 金額は、組別総合原価計算に基づく予定原価によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)	使用高(千円)	前年同四半期比(%)
店舗飲食原材料	1,150,270	6.0	1,153,722	3.2
製品原材料	448,188	11.2	455,655	12.0
合計	1,598,459	1.7	1,609,377	0.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記仕入額の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
魚貝類及び加工品	356,873	12.4
肉類及び加工品	263,048	7.5
野菜及び果物	241,669	1.6
米及び調味料	234,093	7.9
酒及び飲料水	192,637	6.4
玉子及び加工品	93,765	12.2
乾物類	58,074	21.4
その他	158,298	35.5
合計	1,598,459	1.7

(3) 受注状況

当社はレストラン業であり、見込生産によっておりますので、受注高並びに受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同 四半期比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	前年同 四半期比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	前年同 四半期比 (%)	当第2四半期 会計期間末 店舗数(店)
関西地区	4,596,671	70.4	2.0	1,576	67.5	0.5	3,840	69.4	2.4	140
関東地区	1,027,521	15.7	3.8	405	17.4	3.1	854	15.5	3.6	36
中部地区	910,235	13.9	1.7	353	15.1	0.0	835	15.1	1.4	33
合計	6,534,428	100.0	0.5	2,336	100.0	0.9	5,531	100.0	0.9	209

(注) 1 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の持ち直し、企業収益の改善等により、自律回復に向けた動きもみられますが、依然として厳しい雇用環境や所得環境が継続しており、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などのリスクが顕在化し厳しい状況が続いております。

外食産業におきましても、個人消費が低迷する中、業種業態を越えた価格競争等の激化により経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社は「最も顧客に信頼される和食レストランの実現」に向けて諸施策を積極的に推進するとともに、コストの見直しを継続推進し、収益力の強化に努めてまいりました。当第2四半期会計期間末の店舗数は、郊外和食店196店舗、すし半店13店舗の合計209店舗であります。

営業施策では、主力の郊外和食店「和食さと」では、春のメニュー変更時にしゃぶしゃぶ食べ放題「さとしゃぶ」を、5種類のだしの中から2種を同時に楽しめる「さとしゃぶ二色鍋」へバリューアップしました。7・8月には、「さとの夏得キャンペーン」を実施しました。「すし半」におきましては、素材にこだわった「夏のはも料理」や「国内産うなぎ」などを期間限定で販売し好評をいただきました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高65億34百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益5億3百万円（前年同四半期比4.0%増）、経常利益4億46百万円（前年同四半期比7.5%増）、四半期純利益3億36百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、216億3百万円（前事業年度末比3百万円の減少）となりました。流動資産は34億53百万円（前事業年度末比2億8百万円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金2億円の増加によるものであります。

固定資産は181億50百万円（前事業年度末比2億12百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の減少78百万円、差入保証金の減少86百万円などであります。

(負債)

流動負債は、51億22百万円（前事業年度末比64百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加1億35百万円、未払金の減少1億15百万円、関係会社事業損失引当金の減少53百万円などであります。

固定負債は、70億47百万円（前事業年度末比1億75百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の減少81百万円、資産除去債務の増加2億22百万円などであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、94億33百万円（前事業年度末比1億14百万円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ4億47百万円減少し、24億38百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億57百万円（前年同四半期比33.5%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益4億62百万円や減価償却費1億87百万円などによる増加と、未払金の減少2億37百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億34百万円（前年同四半期は5百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億30百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億66百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。これは主に、長期借入金の純減7億87百万円などであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー(企業哲学)並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があります。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるのであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食レストランチェーン「和食さと」「すし半」「さとすし半」を中心にして取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM〔夢見る〕パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY〔楽しむ〕カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE〔愛する〕コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。レストランとしてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協同を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

当社は、企業価値・株主共同の利益向上のための施策として、同業他社に先駆け、以下のとおり、取組んでまいりました。

ア 安全・安心への取組み

当社は、食の安全・安心とはなにか、外食産業としてどう取組むべきかを真摯に考え続けてまいりました。その答えの一つとして平成12年2月に安心宣言を行い、平成15年11月に小冊子「『安全』『安心』への取組み」を発行しております。

イ 環境問題への取組み

当社は、経営の重要な柱にコンプライアンスを挙げ、環境保全についても「環境基本法」をはじめ環境への負荷が低減される社会を目指す「循環型社会形成推進基本法」それらに基づく「リサイクル関連7法」など様々な法令を遵守しております。

ウ 企業環境整備への取組み

当社は、経営理念にも謳っている「仕事を通じて夢を実現できる会社」を目指し、互いの人権や人格、価値観を尊重した安全で働きやすい職場環境の整備に努めております。

また、当社は、地域においてなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、様々な事業活動を通じて社会の繁栄を実現するべく努力を重ねてまいりました。今後もかかる事業活動の積み重ねにより、「最もお客様に信頼される和食レストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待の充実をはじめとする株主への利益還元にも取組んでおります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第40期定時株主総会において承認をいただきました。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、実務家等から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

また、本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直すこととします。

こうしたことから、当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,394,380	25,394,380	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	25,394,380	25,394,380	-	-

(注) 平成22年11月5日開催の取締役会において、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。
なお、実施予定日は平成22年12月1日であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	25,394,380	-	5,592,458	-	2,960,858

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,836	11.17
重里 百合子	大阪市天王寺区	2,787	10.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	4.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	797	3.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	630	2.48
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2-10-1	600	2.36
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	308	1.21
サトレストランシステムズ 従業員持株会	堺市堺区遠里小野町1-3-111	236	0.93
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	231	0.91
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	210	0.83
計	-	9,836	38.73

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び特定有価証券信託受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の持株数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式271千株(1.07%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,045,000	25,045	-
単元未満株式	普通株式 78,380	-	-
発行済株式総数	25,394,380	-	-
総株主の議決権	-	25,045	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式611株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) サトレストランシステムズ 株式会社	堺市堺区遠里小野町 1-3-111	271,000	-	271,000	1.07
計	-	271,000	-	271,000	1.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	591	590	580	584	588	586
最低(円)	573	562	564	570	570	555

(注) 株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 人事総務本部長・ 店舗開発部・ 建築部・ 新事業開発部担当	取締役	執行役員 人事総務本部長・ 店舗開発部・ 建築部担当	永井正信	平成22年7月15日
取締役	執行役員 MD本部長	取締役	執行役員 MD本部長・ 海外事業担当	青木利雄	平成22年7月15日
取締役	執行役員 事業統括本部長兼 郊外和食事業部長 兼海外事業部長	取締役	執行役員 郊外和食事業 本部長	重里政彦	平成22年7月15日
取締役	執行役員 事業統括本部長 兼海外事業部長	取締役	執行役員 事業統括本部長兼 郊外和食事業部長 兼海外事業部長	重里政彦	平成22年9月1日

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。なお、利益剰余金基準は当第2四半期会計期間において一時的に大きくなったものであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	5.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438,137	2,237,494
売掛金	158,954	151,462
商品及び製品	143,625	138,984
原材料及び貯蔵品	334,926	329,035
繰延税金資産	144,855	202,796
その他	232,542	184,827
流動資産合計	3,453,040	3,244,601
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,602,696	2,665,398
土地	9,425,318	9,425,318
その他(純額)	768,911	722,410
有形固定資産合計	12,796,926	12,813,127
無形固定資産	238,110	237,462
投資その他の資産		
投資有価証券	444,932	523,791
長期貸付金	476,696	467,068
差入保証金	3,303,080	3,389,654
繰延税金資産	510,031	570,685
その他	380,473	360,758
投資その他の資産合計	5,115,215	5,311,959
固定資産合計	18,150,253	18,362,549
資産合計	21,603,294	21,607,150

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477,546	484,101
短期借入金	2,961,796	2,825,800
未払金	935,895	1,051,284
未払法人税等	89,828	139,851
未払消費税等	84,663	78,001
賞与引当金	184,800	203,000
店舗閉鎖損失引当金	56,853	56,853
関係会社事業損失引当金	-	53,000
その他	331,066	295,452
流動負債合計	5,122,449	5,187,345
固定負債		
長期借入金	5,578,072	5,659,300
再評価に係る繰延税金負債	917,768	917,768
役員退職慰労引当金	31,403	31,403
資産除去債務	222,818	-
その他	297,631	263,363
固定負債合計	7,047,694	6,871,835
負債合計	12,170,143	12,059,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,592,458	5,592,458
資本剰余金	3,224,180	3,224,180
利益剰余金	704,763	724,079
自己株式	192,528	190,627
株主資本合計	9,328,873	9,350,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,921	78,680
土地再評価差額金	119,198	119,198
評価・換算差額等合計	104,276	197,878
純資産合計	9,433,150	9,547,969
負債純資産合計	21,603,294	21,607,150

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	12,164,931	12,225,225
売上原価	3,456,321	3,549,512
売上総利益	8,708,610	8,675,712
販売費及び一般管理費	8,308,213	8,274,921
営業利益	400,396	400,791
営業外収益		
受取利息	6,589	5,905
受取配当金	9,345	8,720
受取家賃	69,398	62,208
雑収入	32,844	28,501
営業外収益合計	118,177	105,335
営業外費用		
支払利息	109,524	102,569
不動産賃貸費用	60,181	50,580
雑損失	57,624	42,509
営業外費用合計	227,330	195,659
経常利益	291,243	310,467
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	22,419
特別利益合計	-	22,419
特別損失		
固定資産除却損	8,412	12,937
賃貸借契約解約損	-	109
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,350	-
早期割増退職金	6,529	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	154,814
特別損失合計	16,291	167,861
税引前四半期純利益	274,951	165,025
法人税、住民税及び事業税	49,895	49,553
法人税等調整額	52,893	134,787
法人税等合計	102,788	184,341
四半期純利益又は四半期純損失()	172,162	19,316

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,501,939	6,534,428
売上原価	1,830,295	1,859,242
売上総利益	4,671,643	4,675,185
販売費及び一般管理費	4,187,289	4,171,678
営業利益	484,354	503,506
営業外収益		
受取利息	3,298	3,004
受取配当金	1,150	1,250
受取家賃	34,699	31,283
雑収入	9,459	8,827
営業外収益合計	48,607	44,365
営業外費用		
支払利息	56,844	52,567
不動産賃貸費用	30,157	25,514
雑損失	30,218	23,028
営業外費用合計	117,221	101,110
経常利益	415,740	446,762
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	22,419
特別利益合計	-	22,419
特別損失		
固定資産除却損	3,842	6,538
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,350	-
特別損失合計	5,192	6,538
税引前四半期純利益	410,548	462,643
法人税、住民税及び事業税	24,709	24,548
法人税等調整額	45,195	101,102
法人税等合計	69,905	125,651
四半期純利益	340,643	336,991

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	274,951	165,025
減価償却費	393,978	366,936
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	154,814
賞与引当金の増減額(は減少)	26,000	18,200
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	45,835	-
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	53,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47,408	-
受取利息及び受取配当金	15,934	14,625
支払利息	109,524	102,569
有形固定資産除却損	7,730	12,937
売上債権の増減額(は増加)	24,575	7,492
たな卸資産の増減額(は増加)	101,485	10,531
仕入債務の増減額(は減少)	28,660	6,555
未払金の増減額(は減少)	47,084	115,389
未払消費税等の増減額(は減少)	17,447	6,661
その他	104,765	9,786
小計	628,732	592,937
利息及び配当金の受取額	9,447	8,794
利息の支払額	110,523	102,434
法人税等の支払額	101,115	99,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,541	400,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	30,936
関係会社株式の取得による支出	-	49,980
関係会社出資金の売却による収入	-	45,699
有形固定資産の取得による支出	153,027	203,205
無形固定資産の取得による支出	-	10,075
差入保証金の差入による支出	55	201
差入保証金の回収による収入	177,684	96,775
建設協力金の支払による支出	-	30,000
建設協力金の回収による収入	35,888	34,788
その他	29,335	95,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,154	242,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	270,000	33,000
長期借入れによる収入	2,220,000	1,890,000
長期借入金の返済による支出	1,988,030	1,868,232
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,285	11,629
自己株式の取得による支出	511	1,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,173	41,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,104	1,935
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	957,973	200,642
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,399	2,237,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,555,372	2,438,137

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ9,274千円減少しており、税引前四半期純利益は164,088千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は220,587千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 16,085,879千円	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 15,886,784千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 3,871,245千円	給料及び手当 3,799,085千円
賞与引当金繰入額 157,929千円	賞与引当金繰入額 177,970千円
賃借料 1,691,860千円	賃借料 1,583,383千円
水道光熱費 659,077千円	水道光熱費 719,502千円
減価償却費 336,736千円	減価償却費 321,458千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 1,976,751千円	給料及び手当 1,922,760千円
賞与引当金繰入額 93,723千円	賞与引当金繰入額 88,857千円
賃借料 835,217千円	賃借料 787,517千円
水道光熱費 360,008千円	水道光熱費 408,105千円
減価償却費 170,135千円	減価償却費 164,391千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,555,372千円	現金及び預金勘定 2,438,137千円
現金及び現金同等物 2,555,372千円	現金及び現金同等物 2,438,137千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,394,380株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 271,611株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当第2四半期累計期間中における配当金の支払額ははありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第2四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	362,315	19,859	19,859

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
持分法を適用すべき関連会社はありません。

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
持分法を適用すべき関連会社はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	375円48銭	1株当たり純資産額	380円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,433,150	9,547,969
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,433,150	9,547,969
差額の主な内訳 (千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の発行済株式数 (株)	25,394,380	25,394,380
普通株式の自己株式数 (株)	271,611	268,311
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	25,122,769	25,126,069

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 6円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 0円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	172,162	19,316
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	172,162	19,316
期中平均株式数 (株)	25,130,412	25,124,598

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益 (千円)	340,643	336,991
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	340,643	336,991
期中平均株式数 (株)	25,130,169	25,123,694

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>平成22年4月15日の臨時取締役会の決議に基づき、平成22年10月1日に下記のとおり子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社のもつ外食チェーン事業のノウハウと関西地域における事業基盤、アークランドサービス株式会社のもつファストフード業態やフランチャイズビジネスのノウハウを結集することで、大阪府内における「かつや」の出店を強化し、出店地域における、より豊かな食の提供を目指すとともに、相互の企業価値向上を図ります。</p> <p>2. 設立会社の概要</p> <p>(1) 商号 サト・アークランドフードサービス株式会社</p> <p>(2) 本店所在地 大阪府堺市堺区遠里小野町一丁3番111号</p> <p>(3) 代表者 重里 欣孝</p> <p>(4) 主な事業内容 大阪府内における「かつや」の展開</p> <p>(5) 設立の時期 平成22年10月1日</p> <p>(6) 資本金 98,000千円</p> <p>(7) 出資比率 当社 51% (49,980千円) アークランドサービス株式会社 49% (48,020千円)</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	秀	隆	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	岸	秀	隆	印
----------------------------	-------	---	---	---	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	千	崎	育	利	印
----------------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。